

山形県庄内町土地開発公社経営健全化方針

この方針は、財政的なリスクが存在する山形県庄内町土地開発公社（以下「公社」という。）と関係を有する庄内町が、当該公社の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和 7 年 3 月 31 日

作成担当部署 庄内町企画情報課

2 庄内町土地開発公社の概要

法人名 山形県庄内町土地開発公社

代表者名 理事長 樋渡 満

所在地 山形県東田川郡庄内町余目字町 132 番地 1

設立年月日 昭和 48 年 12 月 1 日

資本金 2,000 千円【庄内町の出資額 2,000 千円（100%）】

業務内容 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的とする。

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

庄内町は臨空工業団地あまるめの分譲及び管理を公社に委託しており、公社が所有する造成地（94,010.38 m²）のうち 2 割強を占める道路緑地等（22,026 m²）を令和 5 年度に庄内町に寄附したため債務超過の状態となった。しかし、造成地の売却が進めば債務超過は解消される見込みとなっている。なお、庄内町は公社に臨空工業団地あまるめの造成費用として金融機関から借り入れした 212 百万円を上限とした損失補償を行っている。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

第三セクター等の経営健全化に関する指針（平成 26 年 8 月 5 日）の「抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート」から、造成地売却により債務超過の解消が可能であることから、「経営努力を行いつつ、第三セクター等で引き続き実施」を選択する。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的対応

庄内町は、今後も公社の経営状況及び事業計画等について適切に把握、助言するとともに企業誘致活動などで早期分譲を図る。更に社会経済情勢等を勘案しながら所用の財政的支援を実施する。公社は、土地購入検討企業のニーズを踏まえた整備を行う。

6 法人の財務状況

貸 借 対 照 表 か ら	項目	金額（千円）		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	資産合計	356,455	359,198	170,747
	（うち流動資産）	270,199	301,573	113,054
	（うち固定資産）	86,256	57,625	57,693
	負債合計	217,346	217,346	187,346
	資産合計	356,455	359,198	170,747

損 益 計 算 書 か ら	項目	金額（千円）		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	事業収益	5,266	33,859	3,422
	事業総利益	4,623	4,533	△ 156,680
	販売費及び一般管理費	66	94	76
	事業外収益	1	1	1
	当期純利益	2,861	2,743	△ 158,451